

毎日

なごや近郊

AICHI  
aichimen@mainichi.co.jp

なごや支局

〒453-6109  
名古屋市中村区  
平池町4の60の  
12  
052(564)1408  
FAX052(564)1314  
一宮支局  
0586(72)3606  
FAX0586(26)2282  
半田支局・中部  
国際空港支局

職場のいじめ、パワハラ  
きょう・あす無料電話相談

世界保健機関(WHO)が定める10日の「世界自殺予防デー」に合わせ、名古屋労災職業病研究会などは7、8の両日、職場のいじめやパワーハラスメント(パワハラ)に関する無料の電話相談を受け付ける。  
警察庁によると、2018年に自殺した人は全国で2万840人で、原因が勤務問題と推定できる人は2018人に上った。  
今年5月、パワハラ防止を義務

名古屋労災職業病研など

づける改正労働施策総合推進法が成立し、早ければ来年4月から大企業を皮切りに適用される。これを機に、今年の電話相談は全国一斉に実施される。東海地方では名古屋のみ。同研究会の成田博厚さんは「小さな悩みでもいいので気軽に電話してほしい」と話している。電話相談は両日とも午前10時〜午後6時で、番号は052・837・7420。

【野村阿悠子】

2019-7-7  
職場いじめ、パワハラ  
きょう・あす電話相談  
主催者、利用呼び掛け

10日の世界自殺防止デーに先立ち、職場の問題に悩む人に向けた電話相談「職場のいじめパワハラほっとライン」が七、八両日、開かれる。主催者は「パワハラは組織の構造の問題であることが多い。あきらめずに相談してほしい」と利用を呼び掛ける。  
職場のハラスメント対策強化を中心とした女性活躍  
・ハラスメント規制法が成立したのを受け、全国労働安全衛生センター連絡会議が企画した。東京、神戸と合わせた全国三カ所での開催。中部地方は連絡会議に加盟する名古屋労災職業病研究会と、名古屋ふれあいユニオンが対応する。  
労災問題の専門家や労働組合のスタッフが応じ、内容によって医師や弁護士も紹介する。午前10時〜午後六時。「職場のいじめパワハラほっとライン」☎052(837)7420。